

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 4 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入, 7:指定管理者記入, 8:指定管理者及び施設所管課記入

指 定 管 理 者 名	特定非営利活動法人オープンハート・あったか
施 設 所 管 課	岩出山総合支所 市民福祉課

1. 施設名

施設名	大崎市感覚ミュージアム	施 設 の 住 所	宮城県大崎市岩出山字下川原町100番地
		電 話 番 号	0229-72-5588

2. 施設の概要

設 置 年 月 日	平成12年8月4日	設置条例等	大崎市感覚ミュージアム条例・同規則
設 置 目 的	人間の持つ五感(視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚)を心身双方に刺激し、人間本来の豊かな感性を回復し、もって市民の文化及び福祉の向上に資する。		
施 設 の 内 容	感覚体験ゾーン(ダイアログゾーン、スペースアンドサウンド、サークル・ン・サークル、闇の森、香りの森、ハートドーム、ウォーターガーデンなど)		
利 用 料 金	一 般(個人)600円, (団体)480円, (回数券)3,600円, (年間パス券)1,200円 中学・高校生(個人)300円, (団体)240円, (回数券)1,800円, (年間パス券)600円 小学生(個人)250円, (団体)200円, (回数券)1,500円, (年間パス券)500円 外 創作施設使用料 有り		
休 館 日 , 開 館 時 間	休 館 日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)及び12月29日～1月3日 開館時間 午前9時30分～午後5時 但し創作施設は午後9時まで ※新型コロナウイルス感染拡大防止策のため、 令和4年4月1日～令和4年7月20日まで 平 日 午前9時30分～午後4時30分 土日祝 午前9時30分～午後5時 但し創作施設は午後9時まで ※光熱費高騰により例年以上に冬期間の採算が取れないため 令和4年12月1日から令和5年2月28日まで 平 日 午前10時～午後4時30分 土日祝 午前9時30分～午後5時 但し創作施設は午後9時まで ※学校の冬休み期間(令和4年12月24日～令和5年1月9日まで)は平日も 午前9時30分～午後5時		

3. これまでの管理運営

期 間			管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成	12 年度～平成	17 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	1 特定非営利活動法人 オープンハート・あったか
平成	18 年度～平成	22 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	2 特定非営利活動法人 オープンハート・あったか
平成	23 年度～	27 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 特定非営利活動法人 オープンハート・あったか

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	平成28年4月1日	～	令和8年3月31日	(10 年 0 ヶ月)
選定方法	1	1.公募 (応募者数: 団体)	②非公募	

5. 指定管理料

令和 4 年度(ア)	令和 3 年度(イ)	(ア) - (イ)
25,500 千円	25,500 千円	0 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

- I. 感覚ミュージアムの施設、設備及び器具(以下「施設等」という。)及び作品の維持管理に関すること
 - ①施設等の整備
 - ②施設等の清掃(施設内清掃、敷地内清掃、除草・植木剪定等)
 - ③施設等の保守点検(展示・体験に係る施設等、昇降機、空調設備、自動制御装置、消防設備等)
 - ④施設等の軽微な補修(展示・体験に係る一体的に建築された構築物及び躯体の補修等の資産価値の向上又は耐用年数の延長につながるものを除く。)
 - ⑤施設等に係る経費
- II. 感覚ミュージアムの施設の利用の許可に関すること
 - ①許可申請の受付及び許可書の交付(入館券の発行、収受により許可申請の受付及び許可書の交付を行ったものとみなすことができる)
 - ②各種届出書の受付
 - ③利用料金の徴収、減額、免除及び還付
 - ④利用者の応接
- III. 感覚ミュージアムの利用の促進に関すること
 - ①広報事業の実施
 - ②イベント等の誘致
- IV. 感覚ミュージアムの設置目的に適合する自主事業の企画及び実施に関すること
 - ①展示演出施設、創作施設及び広場を活用した展示・体験イベントの企画及び実施
 - ②施設における特別な展示及び体験イベントの企画及び実施
 - ③岩出山地域街区、構造物等を活用した展示及び体験イベントの企画及び実施
 - ④普及事業の企画及び実施(例:ワークショップ事業)
 - ⑤その他自主事業の企画及び実施
- V. その他感覚ミュージアムの管理運営
 - ①管理運営業務の処理に必要な体制の整備
 - ②情報の公開及び個人情報保護に関する措置
 - ③著作権の保護に関する措置
 - ④防犯対策、防災対策等の利用者の安全の確保に関する措置
 - ⑤事業報告書の作成及び提出
 - ⑥経営状況を説明する書類の作成及び提出
 - ⑦大崎市が指示する書類、資料等の作成及び提出
 - ⑧施設、設備、器具及び作品の著作権所有者との連携協力体制の確立
 - ⑨関係諸団体との連携協力体制の確立
 - ⑩「あったか村」の連携事業への協力
 - ⑪その他管理業務に関する庶務、経理等の事務

7. 利用実績等

(1)利用者数

(单位:人,件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
令和 3 年度	1,125	2,216	1,689	3,100	3,920	1,308	13,358
令和 4 年度	2,279	3,789	2,714	3,347	5,210	3,983	21,322

(单位:人,件)

[illegible]

(2)利用料金収入

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
令和 3 年度	518,870	1,030,570	782,850	1,319,870	1,692,920	580,070	5,925,150
令和 4 年度	1,010,320	1,722,570	1,277,180	1,452,780	2,264,760	1,762,610	9,490,220

(単位:円)

[illegible]

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

○企画事業の開催 ・大型連休期間中にKankaku Art Flea Market mini vol.2を、10/9にKankaku Art Flea Market vol.14を開催し、地域の方にもご来場いただきました。Kankaku Art Flea Market mini vol.2では、会場のあったか広場に感覚ミュージアム作家 多田広巳氏が制作した創作楽器を展示し、来場者が自由に演奏したり、写真撮影をしている様子が見られました。 ・予約制ワークショップを、体験人数に制限を設けるなど感染防止対策を行ったうえで開催しました。 ・前年度、カリパ工作をキット化して好評を得ましたが、キャンドルワークショップについても、自宅で制作できるようにキット化してミュージアムショップ及びオンラインショップにおいて販売しました。 ○ウェブサイト等による情報発信 ・ウェブサイト、Twitterで情報を発信し、ミュージアム来館や企画事業の参加につなげました。 ○入館料の変更、減免 ・大崎市内小中学校校外学習等の学校行事、PTA行事利用に対する入館料減免を行いました。 ・大崎ゆめっこパスポート提示者に入館料減免を行いました。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

○体験型の面白いミュージアムです。様々なバリエーションが提示されますが、流石に10年経って技術的に遅れてしまったものもいくつか見られます。近年リニューアルが行われるのでは？と予想しておりますが、テクノロジーに傾倒するのではなく、コンセプト通り感覚に訴えかける展示を導入することで長く利用できる場所になると思っております。応援しております。(インターネット ロコミより) →施設・展示作品の経年劣化が進んでおりますが、特に展示作品ウォールスルーは5年以上前よりフィルム内に気泡が入り、展示エリアの景観を著しく損ねております。これまで3年に渡り予算請求を行っておりますが、改修工事のご検討をよろしくお願いいたします。 ○五感を体感出来て楽しかったです。子供もなんだろう～これはどうなってるの?と色々興味を示して楽しんでおり行ってよかったなって思いました。スタッフさんも明るくて良かったです。また行きたいと思います。子連れの方にはおすすめです。(インターネット ロコミより) →繰り返し来館していただけるよう、展示作品を良好な状態に保ち、幅広い世代に対応した接客やサービスの向上に努めます。 ○バルーンの時期に出展するよりも、季節的によかったです。(Kankaku Art Flea Market 出展者より) →次年度も今年度同様に10月に開催する予定です。

(5)施設の管理運営における課題

○施設・展示作品の経年劣化が進んでおりますが、特に展示作品ウォールスルーは5年以上前よりフィルム内に気泡が入り、展示エリアの景観を著しく損ねております。これまで3年に渡り予算請求を行っておりますが、改修工事のご検討をよろしくお願いいたします。また、ウォールスルー以外においても、修繕が喫緊に必要な箇所については、工事実施のご検討をお願いいたします。 ○誘導看板については、指定管理者としてできる範囲で設置しておりますので、大崎市におかれましてもご検討くださいますようお願いいたします。特に仙台銀行岩出山支店付近への設置を強く希望しますが、その箇所以外でも設置可能であれば何卒よろしくお願いいたします。
--

8. 管理運営状況

評 価 項 目	評 価 基 準	自己 評価	所管 評価
---------	---------	----------	----------

1 施設全般の管理運営に関する業務

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	△	△
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備, 保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設, 設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	◎
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	◎

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定, 徴収, 減免, 還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取り組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書, 事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取り扱っている。	○	○
-------------	--------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取り組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座, 諸帳簿等を備え, 適切な経理事務を行っている。	△	△

評 価		評 価 の 考 え 方
◎	(優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良 好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり, 一部の業務に改善が必要である。
×	(改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

※ 該当しない項目については, 「-」を記入してください。

9. 施設所管課の総合評価

子供から高齢者まであらゆる世代がさまざまな体験を通して視覚・聴覚・嗅覚・触覚等の“感覚”を刺激し, 楽しみながらイメージネーションを高め満足感を得られるよう経費を削減しながらも優れた企画力等により運営を行っており, 来館者のみならず全国の方々から高い評価を得ています。

入館者が安心して楽しめるようこまめに消毒を行い, 一部展示コーナーについては時間差での見学を促すなど引き続きコロナ感染予防には細心の注意を払っています。また, 従来ワークショップ事業で取り扱っていた作品を自宅でも製作できるようキット化し, 館内ショップのみならず来館できない方でも購入できるようオンラインショップでも取り扱い, 収入の確保に努めています。

なお, 今後は課題解決に向けての取組と, 引き続き, 創意工夫した管理や事業運営に努められ, 一人でも多くの来館者の感性を磨き失いがちな「ゆとり」や「心の豊かさ」を取り戻していただけることを期待します。